

高齢者施設等に対する医療支援等イメージ

【嘱託医等】 → 治療対応等

連携

連携

発生

【施設（施設管理者等）】

第一報

初期調査
(電話連絡等)

初動支援
(現地派遣)

医療支援
(往診)

・診療
・処方

訪問看護

【保健所】

↓
覚知・初期調査

【発生施設支援チーム(専門家)】

- 感染制御支援
- 検査支援
- 事業継続のための体制整備 等
(必要に応じて保健所・本部職員等が同行)

【訪問看護事業所】

→ 必要に応じ随時訪問看護を実施

必要に応じて訪問看護を指示

派遣調整

【県入院医療調整本部】

支援を要する場合
に派遣依頼

【往診協力医療機関】

→ 必要に応じ随時往診を実施

必要に応じて往診を依頼（施設が患者等からの求めにより、嘱託医等と調整の上、保健所に相談）

→ 健康観察等

覚知後24時間

(時間)